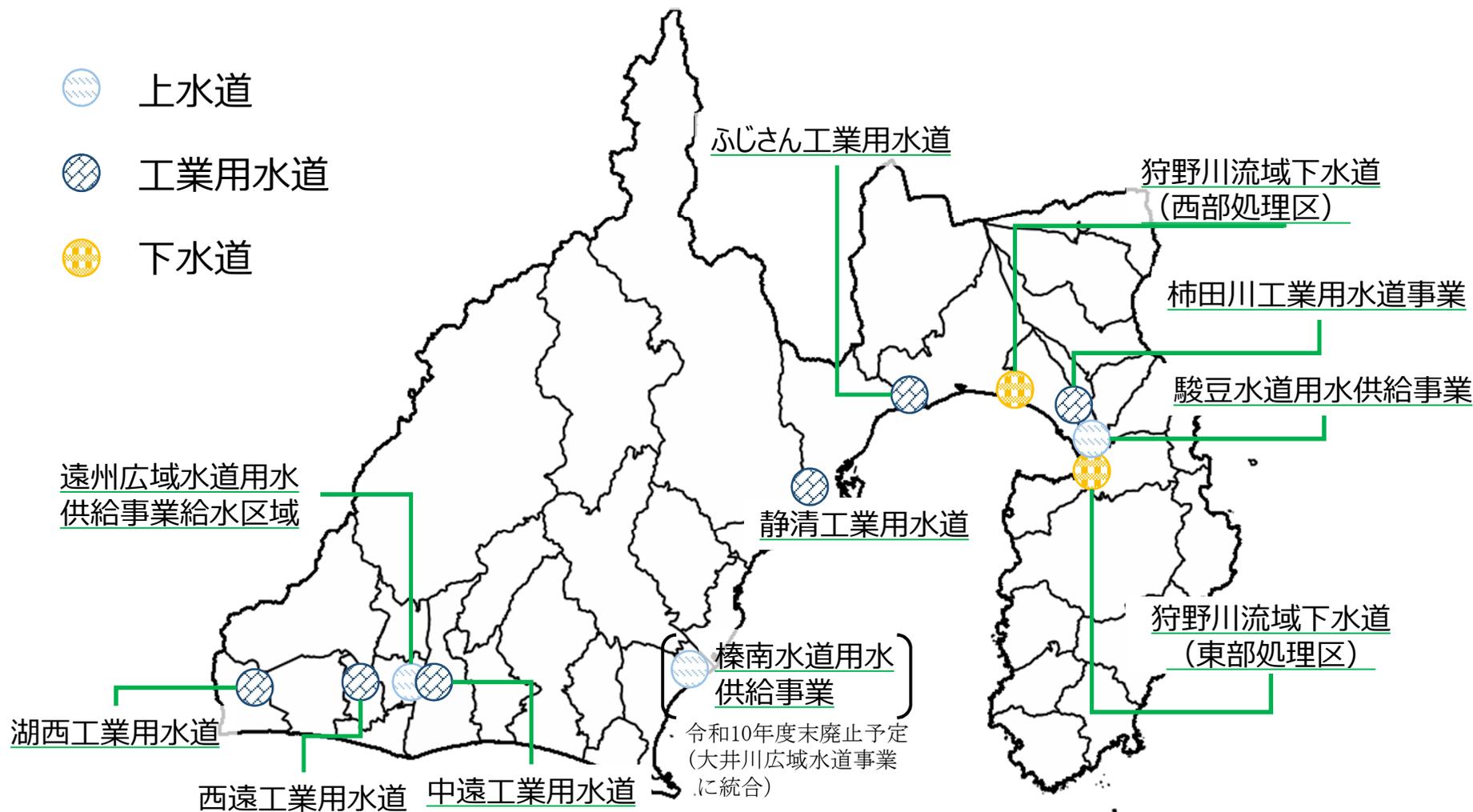




幸福度日本一の静岡県

静岡県上下工水一体官民連携導入可能性等調査業務委託 企画提案募集要領の説明

(浄水場等の主な施設箇所)



1 業務の目的

県による水道用水供給事業、流域下水道事業及び工業用水道事業(以下、水道事業等という。)へのウォーターPPP等官民連携手法の導入可能性について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)」(以下「PFI法」という。)に則した調査・検討業務の経験や水道事業等のコンサルティングに係る豊富な実績と高い知識を持つ者からの支援を受け、コスト削減や事業運営の効率化等の課題に対応するとともに、民間事業者の参画が可能な県・民間・利用者それぞれが効果(定性的・定量的)を享受できる事業スキームの構築と導入効果を把握することを目的とする。

2 業務の概要

(1) 業務名

静岡県上下工水一体官民連携導入可能性等調査業務委託

(2) 業務内容

別添の静岡県上下工水一体官民連携導入可能性等調査業務委託仕様書(案)のとおり。
なお、最終的な業務仕様書は、提案内容をもとに契約候補者と協議した上で決定する。

(3) 契約期間

契約日から**令和9年3月25日(木)**まで

(4) 契約方法

本件契約は、公募型プロポーザル方式による企画提案書に基づき契約候補者を選定し、当該候補者と提案内容に沿って契約内容の協議・調整を行い、これが整った場合に、随意契約の手続きを行うものとする。

なお、契約候補者との協議・調整が調わない場合又は辞退した場合は、次点の者と契約に向けた協議・調整を行う。

3 契約限度額

83,000千円以内(税込み)

4 参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の一般業務委託競争入札参加資格者名簿において、「調査」の営業種目の入札参加資格を有する者又は建設関連業務委託に係る入札参加資格名簿において、「建設コンサルタント」の入札参加資格を有する者であること。
- (3) 平成27年度以降に国又は地方公共団体発注の上水道事業(用水供給事業含む)、下水道事業又は工業用水道事業におけるPPP/PFIの導入可能性調査業務又は事業者選定支援アドバイザー業務を元請又は共同で実施し完了した実績がある者であること。
- (4) 国又は地方公共団体との契約に関して入札参加停止期間中の者でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (6) 静岡県暴力団排除条例第6条第1項の規定により、次のアからキに該当しないこと。

<アからキは募集要領本文にて確認してください>

5 企画提案参加方法

(1) スケジュール

内容	日程
募集要領等の配布	令和8年3月2日(月)から 令和8年3月9日(月)まで
事前説明会 (企業局ホームページにて配信)	令和8年3月2日(月)から 令和8年3月23日(月)まで
質問受付期間	令和8年3月2日(月)から 令和8年3月10日(火)まで
質問に対する回答	令和8年3月13日(金)まで
意思表明書及び企画提案書・見積の提出期限	令和8年3月23日(月)
プレゼンテーション及び審査	令和8年3月26日(木)
選定業者の決定・通知	令和8年3月27日(金)以降

(2) 募集要領等の配布

- ア 配布期間 **令和8年3月2日(月)午前10時から令和8年3月9日(月)午後1時30分まで**
- イ 配布場所 **静岡県企業局経営課で配布するほか、Eメールでの配布を希望する者は電話連絡を行うこと。**

静岡県企業局経営課 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館10階
 電話番号 054-221-2163 FAX 054-251-5381
 Eメール kigyou_keiei@pref.shizuoka.lg.jp

5 企画提案参加方法

(3) 事前説明の実施 (省略)

(4) 質問

本要領等に関して質問がある場合は、「質問・回答書」(様式4)をEメールにより提出する。

ア 受付期間 令和8年3月2日(月)から令和8年3月10日(火)午後5時まで

イ 送付先 Eメール kigyou_keiei@pref.shizuoka.lg.jp

ウ 回答方法 令和8年3月13日(金)までに、回答を静岡県企業局ホームページに順次掲載する。

(5) 意思表明書及び応募書類の提出

企画提案参加希望者は、**所定の様式(様式1)により参加の意思を表明するものとし、以下の書類を提出**すること。なお、提出された書類は返却しない。

ア 提出書類(**Eメール又は電子媒体(CD-R等)で提出。ただし、②は紙媒体13部も提出**)

- ①意思表明書(様式1) ②企画提案書(様式3)※項目を満たしていれば任意様式に代えることも可とする。
- ③会社概要等が確認できる資料(パンフレット等) ④静岡県入札参加資格審査の結果通知の写し
- ⑤官公庁発注の官民連携に係る業務の受注及び完了実績を証明する資料(契約書及び発注仕様書の写し等) ⑥見積書(経費の総額とその内訳を記載すること)

イ 提出期限 **令和8年3月23日(月)午後4時まで(必着)**

ウ 提出先 静岡県企業局経営課

エ 提出方法 Eメールにて送信(kigyou_keiei@pref.shizuoka.lg.jp)

ただし、電子媒体及び紙媒体は持参又は郵送(郵送の場合は「書留」とすること)

オ その他 意思表明の提出後、辞退を希望する者は、所定の様式(様式2)を提出期限までに提出すること。

6 契約候補者の選定方法

「静岡県上下工水一体官民連携導入可能性等調査業務委託企画提案選定委員会」において企画提案方式（プレゼンテーション）による評価を行い、審査によって契約候補者を選定する。

- (1) 実施日 **令和8年3月26日(木)**
- (2) 場所等 集合時間や場所の詳細は、参加者に別途通知する。なお、参加者数の状況によってはwebでの開催となります。
- (3) 実施方法 ・1者あたりのプレゼンテーションの時間は、**説明15分**、質疑10分の計25分とする。（ただし、参加者多数の場合は、時間調整することがある）
 - ・プレゼンテーションには、業務責任者を含む計3名以内の出席とする。
 - ・プレゼンテーションの順番は、企画提案書の受付順とする。
- (4) 欠格事項
次の**いずれかに該当する場合は失格**とする。
 - ① **契約限度額を超えた場合**
 - ② **応募期間を過ぎて提案書が提出された場合**
 - ③ **不正行為(提出書類への虚偽記載等)が認められた場合**
 - ④ **評価の公平性を害する行為があった場合**
- (5) その他
 - ・プレゼンテーション資料を用意する場合は提案書に記載されている内容以外は記載しないこと。提案書に記載されている内容以外の記載があった場合は評価しない。

7 選定基準

評価項目	評価基準	点数
提案内容	県が所管する上水道(用水供給事業)、下水道(流域下水道)、工業用水道の事業特性を踏まえた、事業スキームや官民役割分担の検討における具体的かつ業務の目的の達成に効果的な提案について評価する。	20
	民間事業者の意向把握の手法について具体的かつ業務の目的の達成に効果的な提案について評価する。	20
	収支シミュレーション算定及び対象事業の組合せ検討について、具体的な知見に基づいた業務の目的の達成に効果的な提案について評価する。	20
	業務の実施方針及び実施スケジュールの具体性、実現性について評価する。	10
履行能力	平成27年度以降に上水道事業(用水供給事業含む)、下水道事業又は工業用水道事業のうち、2事業以上を一体としてPPP/PFIの導入可能性調査業務又はアドバイザリー業務を元請又は共同で受注し完了した実績を有している場合に優位に評価する。	10
実施体制	本業務を円滑に遂行するための実施体制がとられているか	10
	業務統括者及び従事担当者は、履行能力に記載の業務に主体的に従事した実績があるか	5
価格の妥当性	業務項目ごとの所用経費及び算定根拠が示され、業務内容に見合った適正な見積りとなっているか	5

評価基準(合計100点)